

平成22年度（第1回）鳥取市国民健康保険運営協議会議事概要

1. 日 時 平成22年8月19日（木） 午後3時
2. 会 場 市役所駅南庁舎 地階第5会議室
3. 出席者
 - 委 員 金子会長、大西委員、田中委員、森（文）委員、山崎委員、山下委員、山内委員、本多委員、森（英）委員、松浦委員、中村委員、中尾委員、平山委員、丸尾委員
 - 鳥取市 事務局 井上部長、中島課長、山崎参事、森山課長補佐、西村主査兼収納係長、河井主査兼給付係長、蔵増主任田中保健医療福祉連携課長、尾室主査兼総合健診係長

4. 会議状況

発 言 者	発 言 内 容 (要 旨)
事務局 局長 部長 事務局	<p>(開会) (あいさつ) (あいさつ) 会議に先立ちまして、委員の変更がありましたので新委員を御紹介いたします。</p>
会長	<p>(被保険者代表の大西委員及び被用者保険代表の丸尾委員を紹介) 本日の会議は、委員17名のうち現在13名(最終的には14名)が出席ですので、会議は成立することを報告します。 また、本協議会の議事録をホームページで公開することを御承知下さい。これ以降の日程につきましては、会長に議事の進行をお願いいたします。</p>
事務局 局長 委員 事務局 委員	<p>それではこれから議事に入りますが、はじめに議事録署名委員を山崎委員と山内委員をお願いしたいと思います。 それでは議事に入ります。 「平成21年度鳥取市国民健康保険費特別会計歳入・歳出決算について」事務局から説明をお願いします。</p>
事務局 局長 委員 事務局 委員	<p>(資料1：平成21年度歳入歳出決算一覧表等に基づき説明) ただいまの説明について、質問や意見があればお願いします。 繰上充用は、以前にもあったのでしょうか。 繰上充用は、昭和62年に実施して以来23年ぶりの処置です。 平成22年度予算は、既に必要な経費に加えて1億2千万円余りの繰上充用をしているということになり、このまま通常通り支出が進めば、さらに足りなくなると思います。そうなったときは、一般会計から法定外の繰り入れを行うのか、23年度の保険料で賄うのか、その辺りの今後の会計処理の見通しはどのように考えていますか。</p>
事務局	<p>おっしゃるとおり、平成22年度の当初予算では繰上充用を想定していないので、このままでいけば不足が生じることとなります。 現在、平成22年度の納付書を送付したところであり、その収納状況や、昨年度は新型インフルエンザの影響で大幅に増加したと考</p>

発言者	発言内容(要旨)
	えられる医療費の動向などを見守りながら対応を考えていくこととなります。それにより、必要となった場合、一般財源に負担をお願いするのか、保険料で賄うのかということをも十分議論をしたうえで、皆さんにお諮りしたいと考えています。現時点では、定かなことが申し上げられない状況ですが、必要な情報は提供をしてみたいと考えています。
会 会	長 長 収納率が100%になれば問題ないのですね。 次に、「平成22年度国民健康保険事業の状況について」事務局から説明をお願いします。
事 務 局 委 員	(資料2：平成22年度鳥取市国民健康保険事業の状況に基づき説明) 協会健保も赤字決算となっており、その中でジェネリック医薬品の使用促進を進めています。広島支部で行い、効果があったということで鳥取支部においても、7,106人にジェネリックに関する通知を行っています。国保においては、ジェネリックについては、どのような取り組みを行っていますか。
事 務 局	ジェネリックについては、意思表示カードを作成し、国保加入の全世帯に配布をさせていただいていますし、地域づくり懇談会でも配布のうえ説明し、理解をいただくよう取り組んでいるところです。薬代の差額の通知についても、広島・島根での実施や、県内では境港市で抽出して実施をされたと伺っており、また米子市においても実施に向けて検討されていると聞いています。ただ、通知に関しては、相当の経費もかかることからその効果を見定めながら、具体的な対応を考えていきたいと思えます。その際には、医師会など関係機関とも十分なすり合わせをしながら進めるべきだと考えています。
委 員	県からの借り入れは、3年据え置きで4年目から返すということになりますか。
事 務 局	予定としては、本年度借り入れを行い、据え置きは1年で平成24年度から5年間で返済することになります。
委 員	国保料の引き上げは平均9.74%ということですが、資料3ページのどの所得階層の世帯になりますか。
事 務 局	モデル世帯で計算をして平均9.74%ということになります。
委 員	モデル世帯というのはどのような世帯となりますか。
事 務 局	基準総所得金額(33万円の控除後)が125万円で、課税対象資産額が5万3千円、2人世帯をモデル世帯としています。
委 員	10%近くの引き上げとなっていますが、収入の3分の1を保険料として払うことになります。この現状についてはどのように感じられますか。
事 務 局	昨年度の運営協議会で、料率を決定する際にも様々な御議論をいただきました。その中で一般会計からの繰り入れや県からの貸付を受けることで料率をできるだけ抑えたということもあります。保険料負担を更に増やさないためにも、収納対策やジェネリックの使用促進などの医療費の適正化も努力をしているところであり、御理解をいただきたいと思えます。

発言者	発言内容(要旨)
委員長	これからもどんどん上がっていくようにも思われますが、どうでしょうか。
事務局	全国的にも、医療費は自然増で3%位増えていくようなことが言われています。逆に所得については不景気の影響もあり、伸びていません。だからと言って、保険料率を無制限に上げることもできないと思います。今までは、綱渡りの状態で持たせてきましたが、国保の運営については、限界に近付いているということも言われています。運営主体の広域化などの議論も行われていますが、今後、国の段階で社会保障制度全体について検討を加えていかなければならないと感じています。
会長	次に、「小児特別医療費助成制度の対象年齢拡充について」事務局から説明をお願いします。
事務局	(資料2：小児特別医療費助成制度の対象年齢拡充についてに基づき説明)
委員長	本制度の助成拡充が国民健康保険特別会計に与える影響はないのでしょうか。
事務局	本制度の助成は、一般財源で賄われるものであり、国保の特別会計に直接影響を与えるものではありません。
会長	続いて、「人間ドック・特定保健指導について」事務局から説明をお願いします。
事務局	(資料3：人間ドック・特定保健指導に関する見直しについてに基づき説明)
委員長	検査項目を変更することについては、問題ないのですか。
事務局	検査項目は、東部医師会にも事前に御相談をさせていただいており、御意見を伺ってうえで定めたもので問題ないと考えています。また、特に肝炎ウィルスについては、別の制度で補填することができるようになっていきます。
会長	人間ドック・特定保健指導については、提案のとおり見直すということよろしいでしょうか。
金子会長	(異議なし)
委員長	他に何かありますでしょうか。
事務局	国保料の中に介護保険に関する料率もあります。昨年、介護保険に関しては一億円の残りがあったと聞いていますが、そうであれば、介護保険分の料率を下げたりできるのではないかとと思うのですがいかがでしょうか。
事務局	介護保険に関する資料などもいただければと思います。
事務局	介護保険の保険料は、65歳以上の人(第1号被保険者)と40歳から64歳までの人(第2号被保険者)で仕組みが違ってきます。第1号被保険者の保険料は、各市町村単位の介護保険担当の方で審議をいただきながら定めており、第2号被保険者については、国民健康保険などの各医療保険の保険者が徴収することとなっています。国では国保加入者で第2号被保険者に当たる人の人数などにより一律に納付する金額を定めますので、その金額を納めるためにはどれほどの料率でよいかということ定めているところです。

発 言 者	発 言 内 容 (要 旨)
部 会 長 長	国保の中で介護保険料部分が余っているということはありません。 介護保険に関する部分で必要なものがあれば次回資料として提供させていただきます。 他に何かありますか。 ないようですので議事は終了します。 その他、事務局から何かありますか。 (今後の協議会の日程等について説明) それでは、これで本日の協議会を終了します。